



新年挨拶

庁長 根 津 泰 昇

平成二十八年、丙申年、皇紀二千六百七十六年の輝かしい新春を迎えられ慶賀に存じます。明けまして

おめでとうございます
皇室の弥栄と関係各位の益々のご隆昌をご祈念申し上げます。

畏くも天皇陛下にあらせられましては、昨年は戦後七十年の御年に当たり御心の誠を英霊に捧げられ又関東、東北の豪雨による被災地にお見舞いの為足を運ばれました事は畏き極みでございます。

神宮におかれましては、遷御の儀も全て納められ、現在は摂社、末社、所管社の遷御が斎行されており、神事には次の式年遷宮を担う三十代から四十代の精鋭の神職が奉仕を務めているとの報告を大宮司様から拝聴し、次回の遷宮が動き出している事を実感いたしました。

山梨県神社庁といたしまして、次の遷宮に向けての啓発運動として、神宮大麻の増体運動と共に神社庁は元より支部、各神社で参宮団を結成して参りたく存じますので、ご協力賜りますようお願い致します。

「美しい日本の憲法をつくる山梨県民の会」も昨年発足致しました。本年は賛同者拡大運動を展開する年であり、日本の岐路とも言える歴史的な年でございます。山梨県では四万人の署名活動を展開して参りますが、神社関係者が本気になって取り組みなければ叶う数ではありません。是非とも一人でも多くの方々にお声かけ頂き、達成出来ますようご協力の程宜しくお願い申し上げます。

必ずや、次世代の人々にとり自主憲法成立は喜びと感じ、豊かで安心出来る生活が営まれる

事であろうと確信しております。

山梨県神社庁は昭和二十一年に設立され、本年は設立七十年の佳節を迎えます。戦後間もない混沌とした時代に、初代庁長古屋新先生を始め、多くの諸先輩の手により引き継がれて参りました。この実績を何らかの形に表し、次世代へと繋げて参りたく存じます。

去る十二月九日に県内唯一の官社である甲斐國一宮浅間神社で、御創建千五十年臨時大祭が斎行されました。私も本庁献幣使の任を賜り光栄の極みでありました。

歴史を積み重ねた浅間神社様が今後斯界を先導し、次の時代に向けて飛躍することを期待いたします。

県内のもう一つの喜びは、大村智北里大学特別荣誉教授が十二月十日にノーベル賞を受賞した事です。授賞理由は「寄生虫による感染症の新治療法」で静岡県岡島の土で見つけた微生物が作る物質を基に、熱帯感染症の特効薬を開発し多くの人々を救っ

た事が評価されました。

ノーベル賞受賞は県民の喜びでもあり、地元韮崎市民又山梨大学関係者の喜びも一人の事と存じます。

先のラグビーワールドカップでの日本選手は、「世界一」と言われる猛練習を重ねたからこそ、あの活躍が生み出された事なのでしょう。日本選手と共に活躍した日本チームの外国人選手は、「母国の代表より、日本を選び」日本の為に日本人として戦った光景は純血主義だけでは無いものを感じ感動致しました。

このワールドカップを通し、日本を表す基は国歌、国旗であることを確信いたしました。国歌斉唱・国旗掲揚は日本人として当たり前の義務である事を、外国選手に教えられました。

山梨県神社庁設立七十周年を機に、国歌斉唱、国旗掲揚運動を山梨から全国に広げてまいりたく全力で取り組みますのでご協力賜りますようお願い申し上げます。新年の御挨拶といたします。

敬神生活の綱領

神道は天地悠久の大道であつて、崇高なる精神を培ひ、太平を開くの基である。神慮を畏み祖訓をつぎ、いよいよ道の精華を發揮し、人類の福祉を増進するは、使命を達成する所以である。ここにこの綱領をかかげて向うところを明らかにし、実践につとめて以て大道を宣揚することを期する。

一、神の恵みと祖先の恩とに感謝し、明き清きまことを以て祭祀にいそしむこと

一、世のため人のために奉仕し、神のみこともちとして世をつくり固め成すこと

一、大御心をいただきてむつび和らぎ、国の隆昌と世界の共存共栄とを祈ること



新春を迎えて

山梨県神社総代会

会長 中 込 豊 秋

明けまして

おめでとうございます。

各位には健やかに新年を迎えられた事と推察申し上げます。本年も皆様と共に予定された事業に取り組み、成果のある年として参り度く思います。

天皇、皇后両陛下をはじめ、皇太子同妃殿下、皇室の方々の多く、国内、外に御活躍のこと慶賀に堪えない次第であります。

昨年は特に「憲法改正」実現に向けての「美しい日本の憲法を作る県民の会」の会長に横内正明前知事のご就任を得て、七月八日に発足致しました。多くマスコミの片寄った報道に惑わされることなく、二千六百七拾五年悠久の歴史に育まれた、日本の美しい伝統、文化を未来に確り伝承なし得る憲法。なお変わりゆく世界の動向に添い、なお世界の平和と繁栄に貢献する役割を明確にした憲法を実現し

なければなりません。過日、日本武道館で催された、一万人

大会の席上での米国人（弁護士）の、アメリカの青年は日本人のたつた一滴の血も流さない。日本人よ平和ボケから目を覚ませの大喝!!これには参りました。外国人の人から観て、ぬるま湯にどぶりつかっている日本人、恥ずかしい限りです。

本年に行われる参議院議員選挙こそ憲法改正実現の第一歩です。人口減少。今後は大きな問題となりましょう。すでに二十年前より予想されておりました。政府も重点政策としての位置づけはしておりますが、地方自治体はこれから大変です。県下では、三十五年後位に、自治体の機能が果たせない市町村が見込まれて居る。神社界も氏子の数が減る故、当然神社運営が成立しない。この問題は放置するこ

となく、なお次世代に申し送るべきではない。今年最重要課題とすべきであり、本庁の最も重要な問題として取扱うべきであります。

当県においても例年の役員会、諸行事の時間等省いてでも、この問題に取り組むべきと考えます。変化な折にも変えてはならない事もありましょう。しかし変えねばならない事は思いきり変えるべきです。集合体の組織総て残るか消えるか大変な時流となつて来りました。

神社庁報「かひがね」は神職各位には、役割を果たして参りました。更に神社庁と総代、氏子さんとの距離を近くする広報紙は何かなと思う。関係者大会の折に配布した、かひがねを読んだか聞いた折に、七人中一人だけ開いて見たが、神職関係が中心で、マンガを観ただけとの発言があった。検討して戴きたいと思ひます。

新年の挨拶にはなりませんと思ひまま綴りました。関係各位はじめ、多くの皆様に良い年でありませう様ご折念申し上げ、雑文で挨拶とします。

神宮新穀感謝祭 支部報告

東八代支部

支部長 志村 重治

毎年恒例の神宮新穀感謝祭を主とする支部旅行を、今年は十一月十六・十七日に実施しました。旅行には六十七名の参加があり、バス二台に分乗し十六日の早朝伊勢に向けて出発しました。昼には内宮前に到着し岩戸屋で昼食、外宮に移動し御垣内参拝、内宮に戻り合流した東山梨峡北、峡中、西八代支部との五支部で御垣内参拝と御神楽を奉納、参拝者を代表し、高原支部長が代表で玉串奉奠、一同が列拝、今年の新穀収穫と諸業に感謝の奉告をしました。夕刻になりおかげ横丁などを散策し宿泊先の鳥羽シーサイドホテルへ、ホテルに着くと鳥羽の海を望む大浴場で旅の疲れを癒し、夕食は大広間の宴会場に一同が会し、飲めや唄えの大宴会となり懇親を深めました。

旅行二日目の朝八時にホテルを出発、三重県の関ドライブインに立寄り、みやげ品などの買物を楽しみました。特に肉の加

工食品コーナーの売店が人気で東八支部客とは、顔なじみになっている店員のおぼちゃん支部客の買物を歓迎してくれ欠品が出る程、対応に追われていました。

昼食を静岡県の三ヶ日のレストランでとり、午後一時に浜松市の井伊谷宮を正式参拝しました。ご祭神は、後醍醐天皇の第四皇子、宗良親王です。

南北朝時代の悲運の征夷大將軍である親王終焉のこの地に建墓、沿える様に明治天皇勅旨により神社を勧請、旧官幣中社を誇る名社です。

参拝を済ませ、航空自衛隊浜松広報館エアパークを見学し一路山梨へ、天候にも恵まれ厳粛且つ楽しい旅行を無事に終えました。



峡南支部
支部長 市川 行治

平成二十七年度の新穀感謝祭参拝旅行の参加者募集は、九月に開始した。

五十四名の参加で、前年より六名多く参加して頂けました。十一月十六日・十七日の日程で、十六日は、五時半出発で、峡南各地を回り、七時十五分に富沢に集合、一路伊勢神宮を目指しました。

岩戸屋で昼食後、外宮・内宮を参拝し、一年間の感謝と参加者それぞれの祈願を行いました。

その後宿舎の鳥羽シーサイドホテルに移動、その夜は恒例の懇親会を開催しました。宮司の佐渡おけさや総代さんの武田節の踊りの披露、得意のカラオケのど自慢など大いに盛り上がり親睦を深めることができました。

翌日は、外宮の月夜見宮を参拝して、尾張一宮の真清田神社の正式参拝に伺いました。交通事情もあり到着予定時間に遅れてしまいましたが、辰宮司様を始め、お世話頂いた小柳津様始め職員の皆様には心からお礼申し上げます。

その後、名古屋城公園で『ひつまぶし』の昼食を頂き、焼津の魚市場で海産物のお土産を購入して、乗車場所から逐次解散致しました。



参加者からは概ね好評を頂きましたが、バス代の高騰による参加費用の高額化、伊勢神宮以外の参観場所の選定、参加者の高齢化による徒歩での移動距離の限界等課題も多く、これからの新穀感謝祭参拝旅行の募集に当たって企画段階から十分検討していく必要があると考えています。

日常を離れ、神宮を参拝し神職氏子が交流を深めるよい機会でもあり、有意義な参拝旅行であったと思えます。ご参加頂いた皆様のご協力に改めて感謝申し上げます。

全国教化会議

教化委員会 副委員長 中村宗彦

去る十二月二・三日の両日、神社本庁に於いて「『教化実践目標の具体的展開と過疎化、少子化の中の教化活動』」家庭と地域社会の祭りと文化の継承に向けて」を主題とする平成二十七年全国教化会議が開催され、全国神社庁の教化担当者など約七十人が参加して、大都市一極集中と過疎化、少子高齢化の中での祭祀と伝統文化の継承や行政・関係団体との連携・協力の在り方などについて議論が交わされた。

まず神社本庁よりメディアやウェブサイトででの教化活動、過疎対策として神社の実態調査・振興会議などについて報告があり、また七月に再編された教化広報部の業務内容の説明がなされた。

続いて福島、富山、愛媛の各神社庁より、震災で被害に遭った伝統芸能の復興に向けた取り組み、都市部での各種団体と協力しての啓発活動、伝統芸能に携わる職人・団体など伝統文化の継承を共通課題とする個人団

体との関係構築による教化、行政・企業など地域の人的資源を活用し関係団体が、神社に代わって全面に立つことで教化活動が円滑に進む事例などが報告された。

その後四会場に分かれて分散会が行われ、本庁・各神社庁の報告に基づいて意見を交換、全体会でそれぞれ報告された。都

神社本庁教誨師研究会

教誨師 佐々木 高 仁

第六十六回本庁教誨師研究会が去る十月十三・十四日の両日新潟市に於いて開催された。

今日は「犯罪に戻さない―社会復帰につなげる教誨活動―」をテーマに、全国から約三十名の教誨師が参加した。

初日の十三日は、新潟市内ANAクラウンプラザホテル新潟に於いて行われ、開会式で主催者代表として田中恆清総長が挨拶、昭和二十二年、戦後の混乱期に始まった神道教誨の歴史に

市部では神社と接点が無い暮らしをしている人が多く周知努力が求められていること、メディアを上手に利用すること、学校への協力依頼など、今後の教化活動への建設的な意見が出された。

最後にNHKの全国ニュースの特集「地域の神社が守れない」が紹介され、石井研士先生の二十五年後には全国の四割の神社が消滅するという試算が報告され、神社関係者にもっと危機感を求める場面もあった。

ふれ、今後ますます神道教誨への期待は昂っている、と話された。

引き続き研修にはいり、はじめに新潟刑務所の首席矯正処遇官が「刑事施設における取組」、続いて法務教官が「刑事施設の教育」と題してそれぞれ講演した。

犯罪件数が減少しているなかで、再犯者は増加している現実があり、再犯防止に向けた方策を考えなければならない。出所

後の居場所（住居）と出番（仕事）の確保が不可欠である。また満期釈放よりも期日前釈放の方が再犯率が低い現実がある。更に今後「刑の一部執行猶予制度」が導入される事にも期待される。

次に、三名教誨師による事例発表があり、それについての意見交換が活発に行われた。また後継者の養成に関しても種々提言がなされた。

翌十四日はまず白山神社（小林直毅宮司）に参拝。その後同神社会館にて、新潟家庭裁判所次席調査官による「少年審判手続と家裁調査官少年の立ち直りのために」と題する講演がなされた。最近の審判事件の特徴として、対人交流・実体験の不足からくるコミュニケーション力・言語力・共感力の低下がみられると話された。

最後に新潟刑務所の施設見学をして解散しました。



平成二十七年 度 神 社 関 係 者 大 会

平成二十七年 度 神 社 関 係 者 大 会 が 神 社 庁 ・ 総 代 会 共 催 に よ り 昨 年 十 月 三 十 日 、 コ ラ ニ ー 文 化 ホ ー ル に お い て 開 催 さ れ た 。

今 大 会 で は 、 大 会 後 に 「 美 し い 日 本 の 憲 法 を つ く る 山 梨 県 民 の 会 」 と 共 催 で 、 舞 の 海 秀 平 氏 の 記 念 講 演 が 行 わ れ る た め 、 式 典 の み の 開 催 と な っ た 。

式 典 は 小 佐 野 副 庁 長 の 開 会 の 辞 で 始 ま り 、 神 宮 遥 拝 、 国 歌 君 が 代 斉 唱 、 敬 神 生 活 の 綱 領 唱 和 、 物 故 者 の 御 霊 に 黙 禱 の 後 、 根 津 庁 長 よ り 式 辞 が 述 べ ら れ た 。 次 い で 、 中 込 総 代 会 長 の 挨拶 が な さ れ た 後 、 参 事 よ り 庁 務 報 告 が 行 わ れ た 。

次 い で 神 社 功 労 者 の 各 表 彰 、 伝 達 が 以 下 の 通 り 行 わ れ た 。 神 社 庁 規 程 表 彰 七 名 、 神 社 総 代 会 規 程 表 彰 四 十 五 名 、 神 社 本 庁 規 程 表 彰 三 名 、 全 国 神 社 総 代 会 規 程 表 彰 二 名 、 神 宮 大 麻 暦 優 良 奉 仕 者 表 彰 五 名 ・ 一 団 体 ・ 二 支 部 。

次 に 、 め で た く 米 寿 ・ 卒 寿 を 迎 え ら れ た 四 名 の 神 職 の 方 々 に 、 長 寿 の お 祝 い の 記 念 品 が 贈 ら れ た 。

続 い て 御 来 賓 の 神 社 本 庁 統 理 北 白 川 道 久 様 (御 名 代 神 社 本 庁 理 事 吉 田 茂 穂 様) 、 神 宮 大 宮 司 鷹 司 尚 武 様 (御 名 代 神 宮 禰 宜 宮 島 通 久 様) 、 神 道 政 治 連 盟 会 長

長 曾 我 部 延 昭 様 、 衆 議 院 議 員 中 谷 真 一 様 、 衆 議 院 議 員 堀 内 詔 子 様 、 山 梨 市 市 長 ・ 市 長 会 会 長 望 月 清 賢 様 、 県 議 会 議 員 皆 川 巖 様 の 七 名 の 方 が 祝 辞 を 述 べ ら れ た 。

次 い で 来 賓 の 紹 介 、 祝 電 披 露 の 後 、 被 表 彰 者 を 代 表 し て 花 形 豊 元 宮 住 吉 神 社 宮 司 よ り 謝 辞 が あ り 、 次 い で 中 田 欽 哉 総 代 会 副 会 長 の 先 導 に よ り 聖 寿 万 歳 が 奉 唱 さ れ 、 佐 々 木 副 庁 長 の 閉 会 の 辞 で 式 典 は 幕 を 閉 じ た 。

そ の 後 、 「 美 し い 日 本 の 憲 法 を つ く る 山 梨 県 民 の 会 」 大 会 が 、 前 原 昇 副 会 長 の 開 会 の 辞 で 幕 を 開 け た 。

講 師 に 舞 の 海 秀 平 氏 を 招 き 「 可 能 性 へ の 挑 戦 」 と 題 し 記 念 講 演 が 行 わ れ た 。

次 い で 横 内 正 明 会 長 の 挨拶 が な さ れ た 。 御 来 賓 の 衆 議 院 議 員 中 谷 真 一 様 、 衆 議 院 議 員 堀 内 詔 子 様 、 二 名 の 方 が 祝 辞 を 述 べ ら れ た 後 、

小 佐 野 幹 事 長 よ り 活 動 報 告 と 提 言 が 行 わ れ 、 中 込 孝 元 副 会 長 の 閉 会 の 辞 で 大 会 は 幕 を 閉 じ た 。



被 表 彰 者 抱 負

元 宮 住 吉 神 社

宮 司 花 形

豊



平 成 二 十 七 年 度 山 梨 県 神 社 関 係 者 大 会 の 席 で 表 彰 の 栄 に 浴 し 感 謝 し て お り ま す 。

山 梨 県 出 身 の 大 村 智 先 生 が 「 フ ー ベ ル 医 学 生 理 学 賞 」 を 受 賞 し 、 同 じ 年 に 受 彰 で き 光 栄 で す 。 今 回 の 表 彰 を 励 み と し て 先 生 の 「 人 の た め に な る こ と を 」 を 胸 に こ れ か ら も さ ら に 精 進 し て 、 奉 務 す る 神 社 の 維 持 管 理 、 神 明 奉 仕 、 神 徳 の 高 揚 に 、 県 神 社 界 の 発 展 の た め に 微 力 を つ く っ て 参 る 所 存 で ご ざ い ま す 。

私 は 、 平 成 六 年 元 宮 住 吉 神 社 の 宮 司 を 拝 命 し 、 丁 度 二 十 年 に な り ま す 。 そ の 間 総 代 会 長 も 四 人 変 わ り 、 甲 府 市 の 天 然 記 念 物 だ っ た 榎 も 樹 木 医 に よ り 生 き 返 り 、 本 殿 上 屋 の 改 築 、 拜 殿 の 屋 根 葺 き 替 え 、 榎 の 柵 の 改 築 等 氏 子 総 代 の 協 力 で 立 派 に 完 成 。 青 年 部 の 高 龍 会 (神 輿 の 会) の 存 在 も 心 強 い 。 神 社 の 清 掃 、 草 取

り 、 木 の 枝 打 等 、 総 代 青 年 部 、 老 人 会 が 定 期 的 に ご 奉 仕 下 さ れ 、 神 社 は い つ も き れ い 。 お 陰 で 正 月 の 初 詣 、 春 秋 の 例 大 祭 、 七 五 三 詣 も 賑 わ っ て い る 。 あ ら た め て 感 謝 申 し 上 げ ま す 。

最 後 に 庁 長 様 は じ め 関 係 の 諸 先 輩 各 位 の 御 多 幸 、 御 健 勝 を お 祈 り いた し ま す 。

酒 折 宮 養 衣 衾 菅 原 五 男



菊 薫 る 佳 き 日 に 開 催 さ れ た 平 成 二 十 七 年 度 神 社 関 係 者 大 会 の 席 上

神 社 功 労 者 と し て 表 彰 の 栄 に 浴 し ま し た が 、 こ れ も 偏 に 、 諸 先 生 、 諸 先 輩 各 位 の 神 明 奉 仕 の ご 指 導 ご 高 配 に よ る も の で あ り 、 厚 く お 礼 申 し 上 げ ま す 。 少 子 高 齢 化 が 急 速 に 進 展 し て お り ま す が 、 日 常 生 活 の 中 で 敬 神 生 活 の 精 神 を 糧 と し て 、 神 社 の 神 事 や 諸 行 事 に 一 層 の 力 を 注 ぎ 、 地 域 に 居 住 す る 各 世 代 が よ り 一 層 、 神 社 と の 繋 が り を 深 め 活 力 あ る 地 域 づ く り を 進 め て 行 く 所 存 で あ り ま す 。

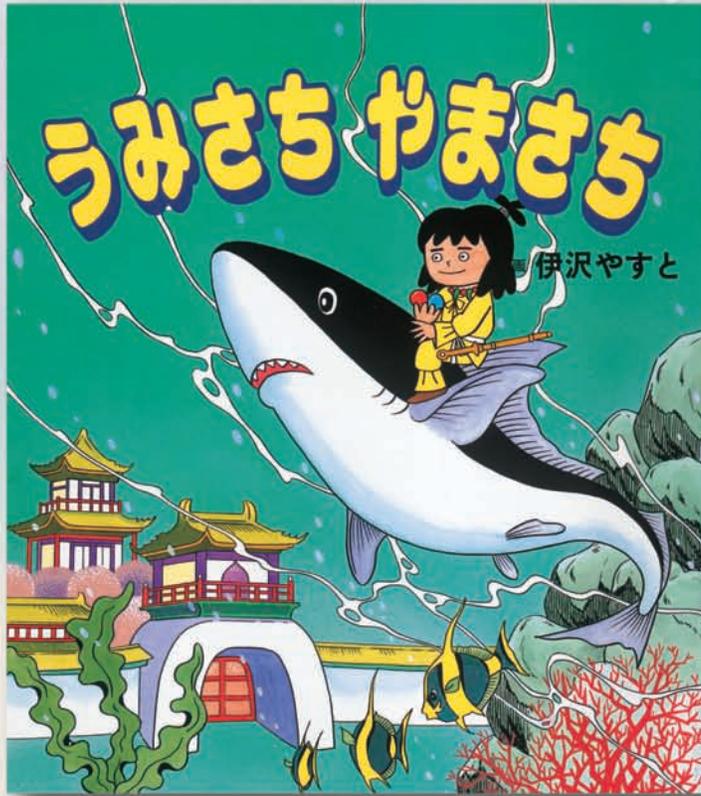
近 年 、 「 国 民 の 祝 日 」 に は 、 国 旗 を 掲 げ る 運 動 を 神 社 庁 及 び 神 社 総 代 会 が 積 極 的 に 進 め て お り ま す が 、 青 少 年 の 国 家 ・ 国 旗 に 対 す る 認 識 が 希 薄 に な っ て い る の が 実 情 で あ り ま す 。

こ の 日 本 の 美 し い 歴 史 ・ 文 化 ま た 、 国 、 社 会 、 家 族 を 愛 す る 心 を 育 成 す る た め 、 次 世 代 に 認 識 を 深 め て 行 き た い と 思 い ま す 。

今 後 と も 神 明 奉 仕 に 微 力 な が ら 尽 力 致 し ま す の で 、 よ り 一 層 の ご 指 導 ご 鞭 撻 を 賜 り ま す よ う お 願 い 申 し 上 げ ま す 。

まんが古事記

うみさちやまさち (第三話)



「全国神社保育団体連合会」提供

問い合わせ 東京都渋谷区代々木一―一―二

神社本庁内

電話 ○三―三三三九―八〇―一―一

一冊 一二〇円



お子さん、お孫さんと、
神話の世界をお楽しみ下さい。

あらすじ

日向の国に、海幸彦・山幸彦という兄弟がおりました。海幸彦は釣りを、山幸彦は狩りを毎日していました。あるとき、山幸彦はお兄さんの釣りばりをかりて、海に釣りにでかけていきました。

山でえものをとるようには、どうしてもうまくいきません。ついには魚に、お兄さんが大切にしていた釣りばりをとられてしまいました。

こまった山幸彦は、綿津見神の宮殿にむかうの







(一七三三号 第四話へ続く)

神社庁神殿新嘗祭

甲府支部員 根 津 佳 明

稲作の営みを中心とした日本人は、春に豊作を祈る「祈年祭」、秋の収穫に感謝する「新嘗祭」を日本の大切な文化として、天皇陛下から国民に至るまで二千年以上繰り返し返して来た。収穫された新穀を神に奉り、その恵みに感謝し、国家安泰、国民の繁栄をお祈りする「平成二十七年神社庁神殿新嘗祭」が、去る平成二十七年十一月二十日、午後一時三十分より山梨県神社庁神殿に於いて斎行された。

松田公仁、筆簾篠原康正、竜笛中川武仁。以上の祭典奉仕者で斎行された。

奏楽の中斎主以下祭員が参進著座。修祓、斎主一拝、御扉開扉と進み、献饌では和稻と荒稻を始め秋の収穫に感謝し様々な神饌が本殿に供せられた。その

住吉神社敬神婦人会の歩み

根津泰昇山梨県神社庁長を始め県内神職、中込豊秋県神社総代会長を始め氏子総代・神社関係者多数が参列し、甲府支部神職の奉仕により執り行われた。

私共敬神婦人会は、県の連合会設立と期を同じゅうしての誕生で、その活動は各神社の敬神婦人会活動と同様であります。神社の例大祭を始め、年間の各種行事への参加を致すなかで、神徳の昂揚、氏子・崇敬者への多幸を願うての奉仕活動を進めております。

会長 神 戸 鶏 子

然し乍ら、会の充実発展には、会員同士の親睦融和によります敬神の念の啓発が重要であると認識から、会の事業として県下各地の神社参拝を計画致し、十年間続けて参り、本年で一巡することが出来ました。その成

後稲の実りを神様に感謝し国家の隆昌と国民の安泰を祈念する祝詞奏上、玉串拝礼では根津庁長に合わせ神職が拝礼、中込総代会長に合わせ総代が拝礼を行った。その後撤饌、御扉閉扉、斎主一拝と進み、斎主に合わせ全員が一拝し奏楽の音色の中、斎主以下祭員が退下し、神殿新嘗祭の神事が厳粛な中滞りなく斎行された。

斎主秋山忠也穴切大神社宮司、副斎主石原鎮宇波刀神社宮司、祭員福田恵介愛宕神社権禰宜、祭員根津佳明稲積神社権禰宜、祭員滝口純一武田神社権禰宜、典儀上條晃御崎神社宮司。雅楽を奏すは山梨県神道雅楽会、和琴・鞆鼓金子寿元、太鼓中村宗彦、鉦鼓岡田美佐子、笙

果を検証しますと、次のような認識を得た次第です。(一)バスでの移動がお互いの会話を促し親睦の度を深めることとなつた(二)参拝した神社の宮司様より諸々の有益なお話しを頂き感動致しますと共に、新しい知識の吸収に役立つこととなりました。以下順次参拝神社をご披露致し活動報告とさせて頂きます。

- 参拝神社
平成十七年度
一宮浅間神社「正式参拝」
河口浅間神社「自由参拝」

- 北口本宮富士浅間神社「正式参拝」
平成十八年度
稲積神社「正式参拝」
山梨縣護國神社「自由参拝」
山梨県神社庁・新庁舎見学
平成十九年度
武田神社「正式参拝」
金桜神社「正式参拝」
平成二十年度
葦崎若宮八幡宮「正式参拝」
武田八幡宮「自由参拝」
逸見神社「自由参拝」
平成二十一年度
勝山富士御室浅間神社「自由参拝」
平成二十二年度
山中諏訪神社「正式参拝」
長野県諏訪大社(上社)「自由参拝」神職の由緒説明あり、(下社)「自由参拝」
平成二十三年度
富士山五合目小御獄神社「正式参拝」
平成二十四年度
静岡県富士山本宮浅間大社「正式参拝」
平成二十五年度
市川大門弓削神社「自由参拝」
宮司様より由緒説明を受ける
高田浅間神社「自由参拝」
平成二十六年
大月三嶋神社「正式参拝」
上野原牛倉神社「正式参拝」

神政連 美しい日本の憲法をつくる国民の会 武道館一万人大会

神政連山梨県本部 副幹事長 萱 沼 孝 之

去る十一月十日、「美しい日本の憲法をつくる国民の会」主催の『今こそ憲法改正を！一万人大会』が、日本武道館において、国会議員や地方議会議員、神社関係者なども含め一万余三百二十一人が参集し開催されました。

まず、『国民の会』共同代表櫻井よしこ氏が挨拶。現行憲法には、明治天皇の「五箇条御誓文」などに見られる日本の国柄が全く反映されておらず、また、中国・ロシアの近年の軍事行動、大規模自然災害への懸念を示し、国と国民を守れないと指摘され、日本人の手による改憲の実現を呼びかけた。海外来賓挨拶に続き、阿部自民党総裁がビデオメッセージにて、改憲への準備は整い、国民的な合意形成に向けて党派をこえた取組が必要と述べられた。

次に、内田文博事務総長が、今後の運動方針について、賛同者拡大運動・国会議員署名・地方議会決議の推進・啓発映画の上映運動に努めることなどを説明した。さらに大会決議として、各党に憲法改正案の提示を求

め、改憲発議と国民投票の実施を訴える旨を採択し、決議文を各党代表に手交わした。最後に「ガンパローコール」が行われ、大会の幕を閉じた。

戦後、日本国民は、民族の誇りとしてきた、歴史・伝統・文化を蔑ろにし、民主主義の名のもとに個人主義・エゴイズムが内包していることに気付かず、現行憲法を押し付けられ、受け入れてきた。

今日、我が国への言われなき歴史戦・東シナ海の尖閣諸島の領空海侵犯、国内では、東日本大震災などの自然災害・家族の絆の崩壊が社会問題化し、海の国際紛争による経済危機、自然災害の緊急対応など憲法制定時には、これらの事態は予想もされず、内外の情熱の変化は、今そこにある危機に他ならない。

国民の平和な暮らしと日本の国柄を守るための憲法改正が一層必要である。改憲に向けた国民運動を更に広げ、一日も早い国会発議を実現すべく、本大会の具体的方針である「一〇〇〇万人賛同者」拡大運動を推し進めなければならない。



神政連地方議員懇談会 総会

会長 皆川 巖

この度、神道政治連盟山梨県地方議員懇談会の清水武則前会長の後任として会長をお引き受けいたしました山梨県議会議員の皆様でございます。微力ではありますが、本会活動の意義を重く受け止め努めて参りますので、何卒、宜しくお願い申し上げます。

平素より山梨県神社庁に関わられます多くの皆様には本会の運営等多方面にわたり、熱意溢れるご尽力に對し衷心より敬意と感謝を申し上げる次第です。また、昨春の統一地方選挙におきましては、会員議員に對しまして、温かいご理解とご支援をいただきましたことに対しあらため厚く御礼申し上げます。

さて、本地方議員懇談会は去る十一月二十四日、県神社庁において開催し、来賓として国会議員の先生方の出席を頂き、盛会に開催する事が出来ました。

県会議員十一名の出席のもと議事では平成二十八年の活動内容、収支計画などの今後の取り



山谷えり子参議院議員寄稿文

新年のご挨拶

参議院議員・前国務大臣

山谷 えり子

皇紀二千六百七十六年、謹んで新春のお慶びを申し上げます。

新年を迎えるにあたり、五穀豊穰、天下泰平、国土安穩、万民豊樂を祈ります。

昨年は、戦後七十年という大きな節目を迎えた年でしたが、丙申(ひのえさる)の本年は、『果実が成熟していき、つまっていく状態』で、これまでの成果が結実していく年といわれています。

六十年前となる丙申の昭和三十一年は、日本は神武景氣と言われた時期で、日本が国際連盟に加入、また横浜市・名古屋・京都市・大阪市、神戸市の五市が初の政令指定都市となり、経済白書には「もはや戦後ではない」と記載されるなど、戦後の復興が改めて明確に示された年でもありました。

昨秋十月七日まで第七十四代国家公安委員会委員長の任に当たっておりまして。警察の「察」は、「人の心を察する」の「察」、

わが国の警察の皆さんが日々徹底的に人々の幸せに昼夜を分かたず献身的に務めてくださっており、胸が熱くなること度々ございました。

あらためて、『義』について思いをいたしておると、奇しくも本年は、ナチスの手からユダヤ人を救った『命のビザ』で有名な杉原千畝の没後三十年にあたります。

ナチス・ドイツに占領されたポーランドではユダヤ人狩りが行われ、大量虐殺など、迫害から逃れるために日本を通過するビザの発行をもとめ、杉原が領事代理として赴任していたリトアニアの日本領事館には多くのユダヤ人が群れをなしました。杉原は、寝食を忘れビザを発行しつづけました。

杉原は、「苦慮のあげく、私はずいぶん人道主義、博愛精神第一という結論を得ました」と述べています。

こうして、約六千人ともいわれるユダヤ人が、日本で最初に

上陸した場所が私の故郷である福井県の敦賀港でした。

「妻が日本海の海上で赤ん坊を生んだ。日本の警官も医師も親切だ。予想もせぬ厚意に満ちた日本の取扱い、美しい風景、女中はニコニコと氷やパン、ミルクを買ってくれる。このおかげで妻は命拾いをした」

「花にあふれた小さな家屋が立ち並ぶ美しい街並みで、大変礼儀正しい人たちの住んでいる、おとぎの国のようなところ、これが敦賀の第一印象だった。」

この他にも、コートやハンドバッグをなくし諦めていたが、その日のうちに交番に届けられたり、子供が迷えば必ず誰かが送り届けてくれたりと、日本人に親切にしてもらったことを口々に語っています。

学校では先生が子供たちに、「親切にしましょう」と教え、果物やさんはリンゴやバナナを配り、奥さんたちはおむすびを作って配り、銭湯の「朝日湯」が浴場を無料で提供し、時計屋、靴屋さんも無料で修繕サービスをするなど、疲れと飢えの中にあつた人々をもとなしたエピソードが残されています。

敦賀は、人道の港、天国だったという声を、私は故郷の一人

組みについて決定いたしました。申し上げますまでもなく、県議会においては、「憲法改正早期実現の発議」の要請も受けており、党所属県議会議員との連携により十二月議会において議決いたしました、国会に送付しました。本年七月には参議院議員選挙が行われます。山梨選挙区では自民党公認候補を決定いたしました。神政連推薦候補予定者とも連動を図り、支援体制を構築して参りたいと存じますので、尚一層ご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

として大切にしています。

日本人の「思いやり」「献身」といった国民性は、現在も世界から高く評価されているところ。悠久の歴史の中で紡がれてきた日本人の心、国柄だと思えます。

単に、物質的、経済的な成長だけに目をむけるのではなく、心も成熟していける年となるよう切に願っております。

国家の安寧と皆様のご多幸を心より祈念し、新年のご挨拶とさせていただきます。

年女 平成二十八年 丙申



六巡目の干支

神明社 宮司 竹 俣 忠 州

東日本古稀軟式野球選手権大会が山梨県甲府市、富士吉田市、都留市の三市四球場において平成二十七年七月に三日間にわたって開催された。メンバー表を見て驚かされた。古稀というので七十歳から七十三歳位の選手が大部分と思っていたが、七十二歳から八十歳、即ち昭和十年から十八年生まれの選手がほとんどなのである。遠投は無理であるが正確な投球、捕球。速度はないが正しい走法、タイムニングのよい触塁、離塁に更にびっくりさせられた。「古来稀なり」の言葉がいつまで死語とならず使われるかはわからないが、古稀を長命とする時代はすでに終わったようである。

平成二十八年に六度目の申年を迎えた小生であるが、今迄一体何をしてきたのだろうかと思う。三人の息子達のおかげで色々な面に参加させてもらっている。その一つが野球である。少年野球の流れから審判員として山梨県野球連盟に加入でき活動させてもらっている。山梨県ウエイトリフティング協会への参加も然りである。物事のきっかけとは実に面白い。野球は少年野球の保護者を十年経験した後、その延長でかわり、ウエイトリフティングは高校在職中に監督として、又三男がその競技を始めたことによりかわるようになった。神職については大学在寮中、寮監の同級生が近くの神社の宮司であり、その宮司よりの依頼により助勤を始めたことからこの世界にとび込ませていただき現在に至るが、その間、総代を始めすべての方々の御指導をいただきながら勤めております。古稀の野球のことを考えるとこの位の年齢はまだまだ神職としては青二才、常に前を見ながら精進しなければと思う。

還暦を迎えて

天神中条天満宮 宮司代務 堀 内 致 成

新年明けましておめでとうございます。

本年は五回目の年男で還暦を迎えます。一昔は“人生五十年”と言われた時代には考えられないほど寿命が延び、現在では日本人の平均寿命は、女性が八〇・八三歳、男性八〇・五〇歳で女性は三年連続で世界一位となり、男性は前年の世界四位から三位になり、世界有数の長寿国に成りました。

本来還暦とは長寿を祝う行事でしたが現在は五十、六十は働き盛りの人ばかりです。昔のように赤い頭巾やちゃんちゃんこで、紫の布団に収まりかえる年齢ではないです。還暦六十年で干支が一回りして

祭典日程

2 . 3

甲府市住吉神社節分祭 甲府市中央
大神宮例祭・節分祭 甲府市中央
明社追儺祭・節分祭 石和八幡宮節
分追儺祭 船津宮口神社節分祭 船
津八王子神社節分祭 大月市初狩町
八幡神社節分祭

2 . 2 . 7

市川三郷町上野表門神社二之四祭典
稲積神社針供養祭 御坂町三宮美和
神社湯立祭
紀元祭 榎原神宮祭 玉諸神社折年
祭・紀元祭 身延町帯金八幡大神社
折年祭 身延町八日市金八幡神社例
祭・建国祭・厄除祭 中央市布施八
幡櫻見神社折年祭

2 .

酒折宮折年祭 山梨市下栗原大宮五
所大神折年祭 南アルプス市上今諏
訪諏訪神社折年祭

2 . 2 . 2 . 14

富士吉田市上暮地神明社折年祭
都留市生出神社折年祭
市宮前八幡神社折年祭 甲府
市宮前八幡神社折年祭 富士吉田市
松尾神社折年祭 新倉富士浅間神社
折年祭 新屋山神社折年祭 己巳
葦崎市穴山町穂見神社折年祭 葦崎
市藤井町当麻戸神社折年祭 北野
北野天満宮祭 北杜市小淵沢北野天
神社折年祭・天神祭

2 . 2 . 25

弓削神社折年祭
南アルプス市下宮地神部神社舟引祭
甲斐國一宮浅間神社講社大祭・山宮
神幸祭

3 . 3 . 3 . 1

甲府市中央神明社例祭（遷座祭）
一宮町橋立甲斐奈神社春季例大祭
両之木八幡宮春季例祭 富士川町天
神中條天満宮祭典 甲斐市篠原八幡
神社例祭

3 . 3 . 3 . 27 20 15

甲州市勝沼町古宮大神社春季大祭
甲州市塩山神部神社例大祭
甲府市住吉神社春季例祭 御幸祭
牧丘町北原神明神社例大祭 勝沼町
等々力諏訪神社春季大祭 笛吹市春
日居町山梨岡神社例大祭（五日）

4 . 3 . 3 . 30 29

祭典日程

今後の予定

神殿例祭、神職初会のお知らせ

神殿例祭、神職初会を下記の日程で斎行いたします。

記

神殿例祭

日時 1月28日(木曜・赤口) 午前10時30分
場所 山梨県神社庁神殿

神職初会

日時 1月28日(木曜・赤口) 例祭終了後
場所 山梨県神社庁神殿

神社庁 祈年祭のお知らせ

神殿祈年祭を下記の日程で斎行いたします。

記

日程 2月10日(水曜・先負)
神殿祈年祭 午後1時30分
講演 午後2時30分
講師 皆川 巖 先生
「甲府城について」

靖國神社、山梨縣護國神社参拝旅行

神道政治連盟山梨県本部では、恒例となりました靖國神社、山梨縣護國神社参拝旅行を三月以降に実施するよう企画しております。詳細な日程が決まりましたら御案内致します。

教化委員会研修旅行

教化委員会の研修旅行を下記の日程にて開催致します。

記

日時 平成28年3月8日(火曜・赤口)～10日(木曜・先負)
行程 8日 各地～航空機～鹿児島空港～霧島神宮～屋久島
宿泊 屋久島グリーンホテル
9日 屋久島内散策～指宿
宿泊 指宿海上ホテル
10日 知覧特攻平和会館～航空機～羽田空港～各地
旅行代金 98,000円

神道青年会創立六十五周年記念大会の御案内

山梨県神道青年会創立六十五周年記念大会が下記内容にて開催されます。

記

日時 平成28年3月22日(火曜・先負)
場所 常磐ホテル
日程 受付 午後1時
記念式典 午後2時
記念講演 午後3時15分
講師 西村 晃 先生
演題 「伝統と文化に日本再生のヒントあり～神社のはたす役割とは?～」
記念祝賀会 午後5時30分

神職研修会の案内

恒例の研修会を左記の日程で実施致します。
神職は生涯の研修を通じて己を磨くことにより氏子・崇敬者の信頼を得ることが出来ます。他支部の研修を受けることもできますので、積極的にご参加ください。

一、日時と場所 記

①甲府支部

日時 三月十六日(水)

場所 山梨県神社庁

②東山梨・東八代支部

日時 二月二十五日(木)

場所 山梨県神社庁

③峡南・峡中・峡北支部

日時 三月二十三日(水)

場所 山梨県神社庁

④南都留・北都留支部

日時 五月三十日(月)

場所 未定

開講 八時三十分
受付 九時

浦安の舞研修会の案内

日時 三月十一日(金)

受付 八時三十分

開講 九時

場所 山梨県神社庁